

安全運転管理者事業所の交通事故発生状況

宮城県安全運転管理者事業主連合会・(一社)安全運転管理者協会

～9月末までの状況～

1 特徴

- 事故発生件数は、-136件、(-18%)、傷者数-138人(-14.4%)ともに減少の流れを継続、前月よりマイナス幅が増大し、交通安全運動による抑止効果が顕著となりました。
- 死者数は3名(-1名)なるも、**重傷事故が43名**となっています。
- **全事故に占める追突事故の割合は41.9%**に対し、**業務中の追突事故44.9%**、**通勤中の事故追突事故は50.7%**←依然追突事故防止が大きな課題
- **飲酒事故**は通勤中に**2件**と業務外に**7件**発生、前年1年分を上回る。
- 通勤中の事故が多発、6時~9時129件、16時~20時180件←**薄暮夜間**

2 前年との比較

【9月末までの発生状況】

安管事業所の全事故	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
	本年	621	3	3	43	754	797
前年	757	4	4	55	880	935	
増減	-136	-1	-1	-12	-126	-138	
減率	-18.0	-25.0	-25.0	-21.8	-14.3	-14.8	

【目的別発生状況】

区分		発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
業務中の事故	本年	147	1	1	14	177	191
	前年	181	1	1	11	211	222
	増減	-34	0	0	3	-34	-31
通勤中の事故	本年	221	0	0	13	254	267
	前年	282	2	2	28	311	339
	増減	-61	-2	-2	-15	-57	-72
業務外の事故	本年	253	2	2	16	323	339
	前年	294	1	1	16	358	374
	増減	-41	1	1	0	-35	-35

3 県全体との比較

区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
		件数	死者	重傷	軽傷	計
宮城県全体の事故	4,882	39	40	418	5,670	6,088
安管事業所の事故	621	3	3	43	754	797
割合	12.7%	7.7%	7.5%	10.3%	13.3%	13.1%

各地区会ごとの交通事故発生状況(単月)

【9月単月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			1					1	6		1	7
	仙台南			3			4			1			8
	仙台北			1					1	1		1	2
	仙台東			2			4			5			11
	泉			3		1	6					1	9
	塩釜			1									1
	岩沼		1	1			2			1		1	4
	黒川									2			2
沿岸	石巻						1						1
	気仙沼			1									1
	佐沼									1			1
	登米												
	河北												
	南三陸												
仙北	古川						1			2			3
	遠田						1						1
	若柳												
	築館												
	大崎西												
	加美												
仙南	柴田						5			3			8
	白石									2			2
	角田												
	亶理			1									1
計		1	14		1	24		2	24		4	62	

※ 9月は、傷者数が66人と秋の交通安全運動の成果が顕著となりました。

各地区会ごとの交通事故発生状況(累月)

【1月~9月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			24			25		1	46		1	95
	仙台南		2	19		2	18			20		4	57
	仙台北			11		1	15		1	19		2	45
	仙台東		5	41		1	47	1	3	55	1	9	143
	泉		1	14		3	22		1	15		5	51
	塩釜		1	4		1	20		1	9		3	33
	岩沼		1	11			15		5	16		6	42
	黒川			1			16			16		1	33
	石巻		1	13		1	8			28		2	49
沿岸	気仙沼			2			3	1		6	1		11
	佐沼	1		4			2			11	1		17
	登米			2		1						1	2
	河北			4			1						5
	南三陸						2						2
	古川			5			14		1	32		1	51
仙北	遠田			1		2	6			1		2	8
	若柳		1	3			2			3		1	8
	築館						1		2	4		2	5
	大崎西									2			2
	加美			3			6			2			11
	柴田			5			16			18			39
仙南	白石			5		1	8		1	10		2	23
	角田			2			5			4			11
	亶理			1		3			2	6		1	11
	計	1	14	177		13	254	2	16	323	3	43	754

※ 安管事故全体の42.6%が業務外(休日等)に発生しています。

【交通事故防止対策推進の基本的配慮事項】

① 事故実態を可能な範囲で把握する

交通事故の増減実態、傾向、原因等について、正・副安全運転管理者と事業主が可能な限り把握し、事故防止に生かす。**（企業が主体性を持つ）**

② 事故実態に基づいた具体的な指示を出してあげる

朝礼や KYT 活動（危険予知訓練）の機会を捉え、事故実態に即した具体的な注意点を指示するなど、企業として安全運転のための実践目標を示す。**（社員任せにしない）**

③ 事故が発生したらその原因を把握し再発防止措置を講じる

ハインリッヒの法則が示すように、小さな事故も大きな事故につながる前に、危険の芽を摘む作業を怠らない。**（企業努力による再発防止）**



夕暮れ時の事故防止「ラ・ラ・ラ運動」を実践しましょう！

夕暮れ時間が早まっていますが、夕方から夜間に高齢の歩行者事故が多発しています。事故の特徴を見ると、①市街地の市町村道で多発している。②自宅から遠くない場所での事故が多い。③買い物や訪問途上の事故が多い。④夕方から夜間（特に16時から20時）の事故が多い。⑤横断歩道が近くにある。⑥夜間の事故の殆どは車のライトが下向き（ロービーム）。という分析がされているそうです。また、宮城県警察本部交通事故分析室によると、**運転免許証を保有していない高齢の女性が、買い物帰りに事故に遭うケースが多い**とのことです。ドライバーは、このような特徴を認識し、可能な限り早く危険を発見することが重要です。そのためのルーティンとはどんなことでしょうか。

控えめなスピードを保持した上で、自車の走行車線はもとより対向車線も含め広く視野を保ちつつ、横断しようとする歩行者を発見することです。特に進行方向右側からの横断歩行者は発見が遅れがちになるので十分な注意が必要です。また、対向車や先行車がないときは上向きライト（ハイビーム）にして、横断歩行者を発見する目を養いましょう。いずれにしても、歩行者側に安全確保の行動を期待することなく、自ら率先して横断歩行者、特に高齢歩行者の安全を確保するという気概を持つこと、「歩行者・横断者ファースト」を常に意識することが重要です。

～ 交通ルール 守るあなたが 守られる ～